

令和 7 年度 今年度の重点・取組事項

令和 7 年 4 月 1 日

校長 中屋珠美

教 師

※ 同僚性を高め、互いに助け合い やりがいを感じあえる教員集団

※ 生徒を主語に考える、生徒の成長を信じていることができる教員集団

生徒・保護者との信頼関係に根差した、生徒の良さを見つけほめる、伸ばす指導

集団指導、個に対応した指導（不登校・特別支援教育等）

三 中スタンダード、傾聴、環境/授業の UD（ユニバーサルデザイン）化

学び続ける教師

指導力の向上、校内研修の充実、外部研修

体験的な学習の充実（校外学習、海洋教育、キャリア教育、各教科等授業）

組織的な対応、急な予定変更 NG 『生徒』を主語に考える

服勞事故を起こさない。人権に配慮し説明責任が取れる行動をとる

生 徒

挨拶、挑戦、自己肯定感・有用感、学力、社会性、自治力の向上

体験活動や特別活動を通して、既習事項を関連付け『生きた知識・生きる力』を醸成する

Ⅰ 学校の組織力・教員の資質能力の向上～『チーム三中』として

◇ 校長の学校経営方針に基づき、職層に応じた役割を果たし、個々の専門性や得意分野における能力を最大限に生か

し、教育効果を発揮する

◇ 教員自身の Well-being の向上を！

※ 若手悉皆研修受講者（初任研～3 年時研）5 名、異動教員 9（含む新採 2 名）、子育て中の教員も多いので、みんな
でフォローをしながら教育活動を進める。

➤ 組織を活かした教育活動の推進

➤ 研究・研修の恒常化、得意分野の伸長、研修の機会の保障（年間 3 講座を目標に）

・学期 1 回の担当指導教諭による授業参観等の研修

・東京都教職員センターの研修受講、教育関係団体（都中研や企業等の研修）の推奨

・OJT, OFF JT により若手教員の教育力を高める

確認!!!

◎ SNS のトラブルには、学校はかわからない。基本的に警察に相談するように保護者に伝える。

◎ 気になることは①学年主任に報告。②指導方針（指導の落としどころ）を検討。③生活指導主任へ報告。④聞き取りも含め複数体制。⑤指導、家庭連絡等 ※管理職には主任が都度報告

◎ 生徒指導・生活指導は、事後指導でなく、未然の指導を中心に行う

◎ 生活指導上の問題に対しては報告・連絡・相談を徹底し、複数体制で組織的・戦略的な指導を行う。初動指導では『傾聴』を十分に行い、生徒の思いを必ず受け止めるようにする

◇『服務事故0』

- 教育公務員である自覚を常に持ち、教員自身の人権感覚を常に磨く
- 体罰防止スローガン『深呼吸-複数体制-傾聴』
- 服務ニュースレターの配布、服務研修の実施

◇『働き方改革』～月 80 時間以上の時間外勤務職員0を推進する

- タイムカードによる勤務時間の把握、留守番電話メッセージによる時間外対応の軽減
- 定期考査や小テストなどの採点は採点ソフトや Teams の機能を利用し、時間短縮を図る
- 休暇促進を図るために、①水曜日を定時退勤日とする（部活を行う顧問を除く）②長期休業期間は学校独自の閉片日を設定する ③看護や介護、通院等の為の休暇を優先しフォローし合う。L/W バランスを推進する。等
- 水曜日の放課後は職員連絡会等の会議、研修会や OJT 等を行う。また、特に会議などの設定がない場合は教材研究など自身の授業力向上に充てる。（部活動は練習が必要な部活動のみ。再登校 4 時）

◇ 会議時間の短縮

- 開始時間の厳守
- 各組織—管理職へ起家—（各組織で再検討）—運営委員会起家・検討—（各組織で再検討）—管理職へ起家—職員連絡会で提案・承認 斜字 については提案内容に課題がなければ省略 各組織—管理職へ起家は必須です必ず事前に提出を
- 資料配布は、基本は Teams を活用しデータで共有。ペーパーレス化を図る
- 資料の番号は、ファイル名の前に以下の番号をつけるか、フォルダ名を以下のようにし、効率化を図る。
01 校長 02 副校長 03 教務部 04 生活指導部 05 進路研修部 06 事務部 07 各学年 08 他
- 発言は端的に、司会は復唱しない。

◇ SSS、学生ボランティアの積極的な導入

- SSS の業務は、教材の準備、採点、印刷、PC への入力、保健業務の手伝いなど、教員への支援である。依頼したことで、生み出された時間は生徒との関わりや教材研究等に活用し校務の軽減を図る。
- 学生ボランティアは、『未来の同僚を育てる』という観点から導入し、『不定期で来る教育実習生』のイメージで、教育活動の様々な場面で活用し教育現場の実感を体験させる。授業支援や学習教室等での学習支援を中心に、SSS のような教員への支援も依頼できる。この活動によって『職業としての教師の魅力』を知ってもらうとともに、生徒の学力向上、学生の意欲や指導力の向上を図る。

◇ 管理職への方向・連絡・相談の徹底

- 生徒・保護者への発出文書の起案の徹底（教科指導で使用する資料は除く）
- 著作権の観点から、教科で使うプリントについては注意を払う。
- 定期考査問題の起案 決済後印刷。

・年間指導計画に照らした計画的な指導の下、生徒の意欲や学力向上につながるテスト問題、情報開示請求に耐えるテスト問題の作成を行うこと。

令和7年度主な体験的な教育活動と概要

1 年	校外学習	探究学習の実地検証
	スキー教室（2泊3日）	宿泊学習、スポーツ体験
2 年	職場体験	職業体験 2日間+1 日（体験のまとめや事前挨拶等）キャリア教育として3年間で系統的に進める
	TGG	グローバル社会、英語学習会見
	笑顔のプロジェクト	芸術鑑賞
3 年	修学旅行	宿泊学習、探究学習の実地検証

全学年	海洋教育(理科教育)	笹川財団科学研究助成(令和7年度も継続) 教科横断的な学びとなるように他教科との関連を探索。
全学年	学力向上(タブレット)	キュビナ(全学年)・コグトレ(1年)
	春季学力テスト・定期テスト	学習定着度テスト(業者テスト)
	オンライン会議	継続。話す力、聞く力の育成。ESAT-J 結果向上
	ボランティアの推奨	青少年対、校区小学校
	外部講師による講話	国際理解、命、健康...
教員	学力向上	放課後学習教室の充実(担当主任の設置)
	校内研修テーマ:探究的な学習	今年度校内研修テーマ 外部講師依頼済
	その他の研修	Q-U の活用(講師依頼済)、タブレットの活用の活用(ICT 担当)
	教育相談主任設置事業	東京都教育庁指導課事業。子どもが抱える困難の解決や軽減緩和に向け、教職員と外部人材をつなぐ教育相談主任を設置し、教育相談体制の充実を図る。
	教育相談主任:北村	
CS	学運協を中心とした活動 (管理職・地域連携担当学識者・校区青少年対代表・東三会代表・三中サポーター本部)	学校運営協議会を中心にした CS 運営。 行事等でのボランティアの募集・活用。三中の教育活動を支える組織。地域貢献部・防災支援部、三中応援部で活動内容の提案、調整、実施を行う。

2 確かな学力の育成

◇ 主体的に学習に取り組む態度の育成(言語活動、表現力、学習習慣の定着)

- 三中スタンダードで『主体的対話的で深い学び』『協働的な学びと個別最適な学び』の授業の推進する(右図参照)
- 生徒の良さに着目し、ほめることを中心にした指導を行い、授業の中で『わかった』『できた』『やりとげた』を実感できる授業を工夫する
- 主に朝学習では、コグトレ(1年)、キュビナ、オリジナル教材など、一人1台PCを活用し、個別最適な学び、基礎学力の定着等を目指す
- 朝読書では、文字に親しみ読解力や創造力を養う
- 放課後学習教室等で学びの場を保障する
- ユニバーサルデザインを取り入れた教室環境の整備(座席、掲示物・座席表・黒板の使い方……)と指導の工夫(指示の出し方等)
- 生徒・保護者から信頼される評価評価
採点ナビの活用と答案返却ルール

シラバスの提示することで評価評価の透明性、公正性を高め、自身が評価観点・基準を確認し、生徒・保護者への評価評価に対する説明責任を果たす

注意:各教科指導要録を再読しておく

教科部会で定期考査の問題や評価評価について検討し共有をする 若手は 指導教諭の指導が必須

◎全教員が身につけたいPCのスキル

(9月末からタブレットがiPadに変更。ICT担当による研修を予定)

- ① 授業での活用(レポートなどの提出を含む) ② オンライン授業の提供

三中スタンダード

授業の進め方

- 1 ねらい(板書)
- 2 授業の流れ(板書)
- 3 (課題をつかむ、一人で考
える⇒グループで話し合う⇒
全体で発表し合う⇒再度自分
で考える)
- 4 振り返り(記述)

指導の工夫

- ICTを活用し、視覚に訴え、理解を促す。情報を共有する。
- プリントの文字は基本的にUDフォントを使用する

③ オンライン授業での双方のやり取り ④ 家庭での活用 ※④については長期休業の活用)

3 『豊かな心』の育成

◇ よりよい人間関係を築く環境の整備

- TPO に応じた挨拶、言葉使い、所作の指導
- 人権を尊重した教育活動

生徒は呼び捨てにしない。『さん』をつけて呼ぶ。あだ名や『ちゃん』は基本的に NG
生徒に触れない 触れさせない。1 対 1 にならない(人権教育プログラム P26 参照)

特別な教科道徳の重視 年間 35 時間、全項目の実施

学校教育全体を通して実践させ、よりよく生きる基盤となる道徳性の育成を図る

ローテーション道徳を取り入れ、授業の反省を生かし授業力の向上を目指す～主発問を検討し、考える道徳、議論する道徳の実践を行う

◇ キャリア教育の充実

- 望ましい職業観や勤労観を育成し、生徒に将来に対する夢や目標を持たせる(夢を語れる生徒を育てたい)
- 体験的な学習を通して、5 つの『身につける力』をつきさせ、『生きる力』を育成する

4 『健やかな体』の育成

◇ 日常的に体を動かす活動の推進

- 体力向上と耐性の日常化

体育の授業・体育的行事・部活動・昼休みの軽運動等の充実による生涯スポーツの推進・体力テストの結果を分析した指導)

◇ 心身ともに健康な生徒の育成

- 学校保健委員会の充実(教職員、保護者対象。年 2 回)
- 保健指導の充実、健康診断後の受診率を上げる。(目標数値 60%)
- 食育指導の充実、残菜の削減(目標数値 前年比 10%)
- 安全指導、防災教育の充実
- 各種講演会の実施(歯科指導、性教育、がん教育、SNSトラブル・・・)

5 組織的な生活指導の充実

◇ 基本的な生活習慣の育成

- 『東大和市小中連携 7 つのやくそく』や三中学生指導部基本方針『育てる生活指導』の徹底。
- 学習規律の徹底(生徒:授業時間+2 分の徹底 教師:チャイムで授業開始・終了)
 - ・授業開始時は全所体制で廊下や教室等の巡回を行う
- 組織的、複数体制で行う指導 連絡・報告・相談の徹底と全教員での情報共有
 - ・体罰、暴言、セクハラ等の防止
- 全所体制での給食指導(準備、片付け)
- 指導の記録(情報の共有)

◇ 全教員による部活動指導

- 『東大和市教育委員会 学校部活動の在り方に関する方針』に則り、生徒が、知・徳・体のバランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする
- 生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図る
- 部活動の地域移行に当たり、教育委員会と情報共有し、今後の活動については必要に応じて連携する

- 週 2 日(平日 1 日、休日 1 日)以上の休養日を設ける 活動時間は準備片付けふくめて 3 時間以内。長期休業中も学期に応じた扱いとする
- 活動予定表は前月 25 日までに副校長へ提出する
- 部活動費用の徴収・管理
- 部費、ユニフォームなどの徴収は必ず管理職に起案し決済を得る
- 年度末には部活動ごとに会計簿を提出する
- 休日の校外での活動における引率届提出の徹底(保護者の周知も含む)
- 活動中の安全対策を徹底し、熱中症防止のためのこまめな水分補給や休憩をとる
- 保護者、生徒との連絡は、私物のスマホ、携帯電話は利用せず、マチコミや共有携帯電話を使用する 校外での活動で必要な場合は、管理職に申し出て、学校用の携帯電話を使用する

6 特別支援教育と不登校支援等の推進

◇ 居場所のある学校生活

- Q-U テスト(学級満足度テスト)の結果を分析し、結果を活かした生徒対応と学級経営を行う。課題解決のための具体的な方法を知り指導に活かす(外部講師による研修)

◇ いじめ、不登校の未然防止・早期発見・早期対応(教育相談主任設置事業～名称の変更)

『いじめ防止対策推進法』に対応した組織的取組等

※教育相談主任設置事業により、今年度は都 SC3 名+市 SC1 名の 4 名体制

- 学期 1 回の『いじめに関するアンケート』(市教委)、ふれあい月間、1 年生の SC との全員面談の実施
- 日常的に『いじめは絶対許さない』というメッセージを生徒に日常的に発信する。
- 『死ね』『きもい』『うざい』『消えろ』等の言葉やいつも決まった生徒がいじられている場面は必ずその場で対応する。
- 生徒の微細な変化を見逃さない教員体制の構築、家庭と連絡を密にし、信頼関係に根指した指導を行う。
- 連絡・報告・相談を徹底し、週 1 回の校内委員会で相談主任を中心に各学年コーディネーター・養護教諭・SC/SSW その他外部機関と適切に連携し、早期対応・早期解決を図る
- 保健室、SC、SSW、こども家庭支援センター、児童相談所、医療機関、警察等と連携した生活指導

◇ 特別支援教育の推進(インクルージング教育の推進)・不登校支援の推進

- 対象生徒の状況を校内委員会で情報共有し、支援について検討し、実施する
- SC、SSW、医療機関等との連携は必須。原因が発達障害に起因していることも多い。
- 担任(生徒にとって話しやすい教員でも OK)との人間関係を構築し、生徒が希望する支援(自分で決定すること、自分の言動に責任を持つことを経験させる)を検討し、教室に入り授業を受けることを最終目的とする。
(保健室、支援室との連携)
- 『障がい(特性)があるから指導できないのでなく、できることを考え指導をすることが重要』
- 不登校改善の目安(※教師は保護者や SC、医療などと情報共有・連携し、本人の登校意欲を校内委員会で共有する)。

主な回復パターン

実際には一筋縄ではいきません。ひきこもりを生まない指導を

- ① 学校に来ることができる(徐々に慣らす)

- ② 生徒のペースで登校できる（登校場所は校内のどこでも。時間は午前 9 時から午後 3 時まで）
- ③ 支援室へ登校できる、滞在時間、登校日数が増える
- ④ 自分で登校日を決め定期的に登校できる
- ⑤ 学活や給食、参加したい授業、行事への参加にむけた授業を自分で選んで参加ができる。SC 面談や保健室の 1 時間利用を活用しながら、教室での滞在時間が増える
- ⑤ 教室での活動時間が増えるとともに登校日数も増える
- ⑥ 自分で登校日を決め、定期的に登校できる

7 小中一貫教育の推進

⇒ 教務で提案

- ◇ お互いの教育活動を見学などを通して知り、小中の連携について考える、意見を交換する
 - 各分科会に分かれ、三中区小学校との教員との交流・情報交換・合同研修
 - 2 学期は各自見学日を設定する。
 - 3 学期は新中 1 を三中に集め、『三中を知らう～入学前ガイダンス』を実施。